

7.22 午後8時~ オンライン開催



10代からの
政治と選挙

選挙小冊子で党員とおしゃべり
政党が文具やコーヒーを無料配布
小学生が政治家にインタビュー

グレタを
生み出した
自由で楽しい
北欧民主主義



著者のあぶみあさきさん
にお話しをお伺いします。

(2015年「ノルウェーの産業と文化を、
日本に広めた大使」受賞の際の写真。トロー
セット氏、当時のノルウェー漁業大臣、日
本国大使。あぶみさんは左から2番目)

7月22日(木) 午後8時~ 9時

「北欧の幸せな社会の作り方」

著者あぶみあさきさんをお迎えして、オンライン読書会

「7.25 女性の権利デー」イベント

申し込み：<https://mimoza.peatix.com>

会の開催形式：zoom ミーティング

100名以上のお申込みの場合はYoutube Live配信になります

参加費無料（後日Youtube 配信予定）

午後8:00 開始

-会の主旨説明 日仏女性の人権架け橋ミモザ実行委員会 代表リポアルなみの

-『北欧の幸せな社会の作り方』のお話し 著者 あぶみあさき

-質疑応答

-「女性の権利デー」について 国際女性の地位協会理事 明治大学准教授 堀口悦子

9:00 終了

主催 日仏女性の人権架け橋 ミモザ実行委員会

後援 国際女性の地位協会・かもがわ出版・投票サブリ・パリテ・カフェ京都/鎌倉

「7.25 女性の権利デー」宣言

女性の権利を国際基準に！ 活かそう 女性差別撤廃条約

今から36年前の1985年7月25日、女性差別撤廃条約は、日本において法的効力を発生しました。その日、日本は新しい時代を迎えました。私たちは、これを記念して、7月25日を「女性の権利デー」とすることを、ここに宣言します。

あらゆる差別をなくしジェンダー平等の実現をめざす女性差別撤廃条約は、189カ国が批准している「世界女性の権利章典」です。この条約は、暮らしや雇用などさまざまな場で一人ひとりが直面するジェンダーにもとづく問題を解決する鍵として、日本の女性たちにも大きな力を与えてきました。

いま、コロナ禍の影響は女性にとってより深刻で、日本社会に根強く残る性差別やジェンダー平等の遅れがあぶり出されています。女性差別撤廃条約と同選択議定書は、こうした女性たちの貧困や困難を解決する道筋を示す頼もしい法的手段です。

日本のジェンダー・ギャップ指数は「156か国中120位」（世界経済フォーラム、2021年）と最低レベルです。世界のモノサシでみると、日本が「女性の権利・ジェンダー平等の後進国」であることは明らかです。この現状を打ち破るために、私たちは、毎年7月25日を「女性の権利デー」として、以下の行動を呼びかけます。

一緒に行動しましょう

- ◇ 社会に潜む無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）や差別に気づき、その背景にある要因、不平等な社会の構造や法制度、慣習を見直し、変えていきましょう。
- ◇ 一人ひとりのかけがえない命と暮らしを守る「私たちの大切なツール」、女性差別撤廃条約を、立法に、司法に、行政に、社会の隅々に活かしていきましょう。
- ◇ 日本がまだ批准していない女性差別撤廃条約選択議定書を批准し、個人通報制度を、私たち一人ひとりのものにしましょう。
- ◇ 世界の潮流から取り残されている日本の社会を変えるため、しなやかに繋がり、対話と連帯の輪を広げていきましょう。
- ◇ 毎年7月25日を日本における「女性の権利デー」とし、さまざまな行動に取り組みましょう。

2021年7月

女性差別撤廃条約実現アクション
日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク
国際女性の地位協会

7.25 午後2時~ 会場参加とオンライン参加のハイブリッド開催

「7.25 女性の権利デー」

パネル ディスカッション

女性の権利を国際基準に！司法にジェンダー平等を！

日時 2021年7月25日（日）14：00～16：00
開催方法 会場参加とオンライン参加のハイブリッド方式
会場：連合会館401会議室（募集定員 20人・先着順）
（JRお茶の水駅徒歩5分・地下鉄千代田線新御茶ノ水駅B3出口すぐ）
オンライン：ZOOMミーティング
参加費 1000円
共催 女性差別撤廃条約実現アクション・日本女性法律家協会
国際女性の地位協会・日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク（JNNC）

プログラム

開会の挨拶 国際女性の地位協会共同代表・文京学院大学名誉教授 山下泰子
パネルディスカッション「女性の権利を国際基準に！司法にジェンダー平等を！」
コーディネーター 浅倉むつ子（女性差別撤廃条約実現アクション共同代表・早稲田大学名誉教授）
パネリスト
川尻恵理子（日本女性法律家協会幹事・弁護士）
報告「夫婦別姓を巡る裁判の現状」
秋月弘子（国連女性差別撤廃委員会委員・亜細亜大学国際関係学部教授）
報告「活かそう 女性差別撤廃条約」
中島広勝（日弁連自由権規約個人通報制度等実現委員会事務局長・弁護士）
報告「国際人権条約の個人通報制度」
石田京子（早稲田大学法務研究科教授）
報告「司法界のジェンダー平等がなぜ求められるのか」
閉会の挨拶 日本女性法律家協会副会長・慶應義塾大学名誉教授 犬伏由子
参加申込方法 <https://opcedawactionevent01.peatix.com/>
申込み締切り 2021年7月21日（水）20：00
連絡先 女性差別撤廃条約実現アクション e-mail opcedawjapan@gmail.com

7.24 午後2時~ オンライン開催

「7.25 女性の権利デー」プレ企画

オンライン講演会 (Zoom)

女性の権利を国際基準に ～7月25日は女性の権利デー～

講師：山下 泰子

2021年7月24日（土曜日）14:00～15:00

※申込みは下記フォームから（無料）

<https://forms.gle/cff3N1isXqJvKbAz7>

女性差別撤廃条約批准 36年の今年、私たちは日本において条約が法的効力を発生した日を記念して、7月25日を「女性の権利デー」とすることにしました。ジェンダーギャップ指数120位の現状を打ち破るために、女性差別撤廃条約を活かして女性の権利を国際基準にしていきましょう。なぜ、いま「女性の権利デー」が必要なのか、提唱者の山下泰子さんが語ります。

■ 講師プロフィール：国際女性の地位協会共同代表・日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク世話人・女性差別撤廃条約実現アクション世話人・文京学院大学名誉教授・法学博士



主催 国際女性の地位協会

〒187-8577 東京都小平市津田町2-1-1 津田塾大学 武田万里子研究室
事務局 FAX 03-5905-0365 <https://www.jaiwr.com>